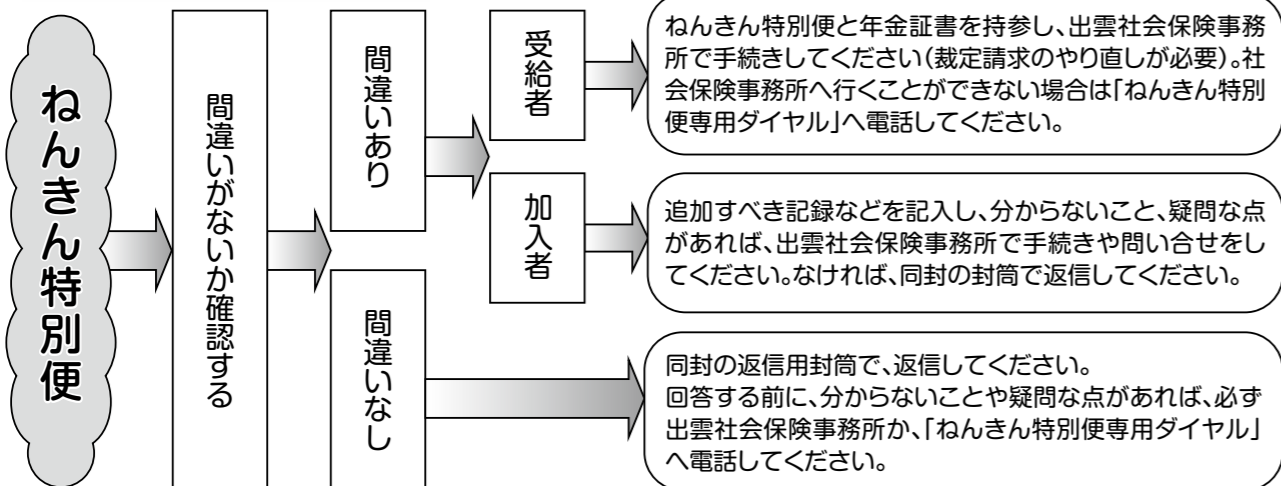


◎ねんきん特別便とは？

現在、社会保険庁では、①本人を特定できていない記録(約5,000万件)と、②基礎年金番号で管理している記録(氏名・性別・生年月日)の突き合わせを行い、その結果①と②の記録同士が結びつく可能性のある方に対し、順次、加入履歴などを確認してもらうための「ねんきん特別便」(青色または橙色の封筒)が送付されています。

また、4月からはさらに送付対象者を拡大して、その他の年金受給者へ順次、「ねんきん特別便」(緑色の封筒)が送付されています。

ねんきん特別便イメージ図



ねんきん特別便が届いた方は、年金記録に「もれ」や「間違い」があってもなくても、必ず回答が必要です!!

| 質問・問い合わせ | 連絡先 |
|--------------------|---|
| ねんきん特別便に関すること | 『ねんきん特別便 専用ダイヤル』 0570-05-8555 |
| 一般の年金相談(ねんきん特別便以外) | 『ねんきんダイヤル』 0570-05-1165 |
| 共済制度について | 私学共済・日本私立学校振興・共済事業団 公務員共済・最後に加入していた(または現在所属している)共済組合 |

■国民年金についてのおたずねは

島根社会保険事務局出雲事務所 (☎24-0042)
出雲市役所保険年金課 (☎21-2211 内線4311・4323)
各支所年金担当課

アグリビジネススクール 受講生募集

6月スタート!

あなたのやりたい農業みつけないか

農業生産と加工、流通、観光、交流などを複合的に組み合わせ「儲かる農業・魅力ある農業」を実践・けん引する人材づくりを目指す“アグリビジネススクール”では、平成20年度を受講生を募集しています。

アグリビジネス科 募集締切:6月10日(火)

■受講期間:6月~2月
■受講料:3万円

経営感覚の養成

①アグリビジネス講座(全20回)
アグリビジネスを実践するために必要なマーケティングや経営管理の知識、ビジネス運営やビジネスプラン構築のノウハウを学習します。今までの農業のイメージにとらわれず農業で新たなビジネスを起こしたいと考えている人におすすめです。

②農業法人経営講座(全20回)
農業法人経営に必要な経営知識、合意形成の進め方から組織運営、農業ビジョンの戦略的計画立案や経営分析を学習します。農業に企業的な経営手法を取り入れたいと考えている認定農業者や集落営農の方におすすめです。

③特別集中講座(テーマごとに3回)
「農産物直売所運営」「加工品ビジネス」「地産地消」の3つのテーマについて、実践的な内容を短時間で集中的に学習します。

アグリビジネス実践研究科 募集締切:6月10日(火)

■受講期間:6月~2月(全8回)
■受講料:3万円

アグリビジネス(起業家)の創出

ビジネスプランの立案指導から事業計画書の作成、そして儲かる仕組みづくりの指導、実践に向けての事業化支援を行います。アグリビジネス科修了生はもとより、アグリビジネスの起業・事業化の構想をお持ちの方におすすめです。

就農チャレンジ科 募集開始:9月頃の予定

■受講期間:12月から1年間

栽培技術の習得

新たに就農を希望する人を対象に、市の3大特産果樹と新たに野菜講座を開講し、栽培知識と技術を学びます。農業のみで生計を立てたい人はもとより、定年退職後の人生設計や生き甲斐作りに取り組みたい人にもおすすめです。

- ①ぶどうチャレンジ講座 ■受講料:2万円
- ②柿チャレンジ講座 ■受講料:1万円
- ③いちじくチャレンジ講座 ■受講料:1万円
- ④野菜チャレンジ講座 ■受講料:1万円

平成19年度受講生に聞きました



アグリビジネス科 河原 剛さん(東福町)

日本の農業そして出雲の農業の現状を知ることができ、また、講師陣の考え方に共感を感じ、成功するための経営計画など非常に参考になりました。これからは、学んだことを生かし、家族のためにも農業で成功できるよう経営感覚を磨きたいですね。

データの収集方法や説明の仕方など勉強することすべてが新鮮で、また、他の受講生の考え方も勉強になりました。そして、何より、最後までやり遂げたという達成感でいっぱいです。今後は学習したことを生かして、販売などに携わることが目標です。



アグリビジネス実践研究科 今井 美希さん(上島町)

- 申込方法/アグリビジネススクール、市役所本庁受付または各支所、JAいずも各支店に置いてある申込用紙をファックスなどで下記まで提出してください。
- 提出先・おたずね/アグリビジネススクール(県出雲合同庁舎1階) ☎21-6122 FAX21-6126

住宅リフォーム費用を助成します

6月2日から30日まで受付

市では、建築技術者の育成や建築技術の継承、また地域経済の活性化を図るために「住宅リフォーム助成事業」を実施します。

- 対象住宅/市内に自ら所有し、住んでいる家
※過去に住宅リフォーム助成制度を受けた、または市や国・県の制度による補助を受けたものは対象になりません。
- 対象工事/市内に本店を有する施工業者に発注して行う住宅リフォーム工事で、工事費が50万円以上(消費税を含む)のもの
※住宅の新築工事および増築工事は対象になりません。
- 工事期間/助成交付決定後から平成21年3月10日(火)まで
※助成交付決定前に着手する工事は対象外
- 助成金額/工事費の10%で、最高10万円(千円未満は切り捨て)
- 申込期間/6月2日(月)~6月30日(月)【必着】
- 申し込み・おたずね
申込用紙に必要事項を記入して、定住支援センター(☎21-6629)または各支所地域振興課へ
※申込用紙は定住支援センター、各支所地域振興課にあります。市ホームページからも取得できます。